

令和3年第3回北海道議会定例会 代表質問

開催年月日 令和3年（2021年）9月17日（金）
質問者 自民党・道民会議 三好 雅 議員
答弁者 教育長 倉本 博史

○三好雅議員

近年、家族や身近な人の世話をしているケアラーや、大人に代わって家族を世話をするヤングケアラーの問題が深刻な社会問題として取り上げられており、道では、道教委を加えた庁内連携会議を設置するとともに、学識経験者や支援団体等から成る有識者会議を6月に立ち上げ、道内の実態を把握するため、ケアラー本人や相談支援機関、学校などに対し、アンケート調査を行い、先日の少子高齢社会対策特別委員会で、札幌市のヤングケアラー以外の調査結果について報告があったところあります。

ケアラーの支援については、第2回定例会の予算特別委員会で、知事から、「ケアラーの早期発見や、相談体制の整備などの具体策を検討すること」とともに、「道民への認知度を高め、必要な支援の理解に向けて、基本理念としての条例の制定も検討する」旨の答弁がありました。

ケアラー支援には、道民理解を深めるための環境づくりが求められ、特に、ヤングケアラーの支援については、若者の社会参加を促し、高齢者や障がいの方々が地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを進めるためにも重要な取組と考えるところあります。

道と道教委は、今回のアンケート調査の結果をどのように受けとめ、ケアラーやヤングケアラーの支援の推進にどのように取り組んでいくのか、また、今後、予定されている札幌市のアンケート調査を、どのように取組に反映させていく考えなのか、併せて、知事及び教育長に伺います。

○倉本教育長

ヤングケアラーへの支援についてですが、先般実施をいたしました調査では、ヤングケアラーであることに自ら気付かず、相談などをしていないことや、教職員にヤングケアラーに関する理解が深まっていないことから、ヤングケアラーと思われる生徒に対する学校、関係機関が連携をした支援が十分でないなどの課題が明らかとなったところであります。学校としてヤングケアラーに関する一層の理解と状況に応じた関係機関と連携をした支援体制の構築が必要と考えております。

道教委といたしましては、道の関係部局とともに、この調査などを踏まえて課題等を整理をし、すべての子どもたちがヤングケアラーについて理解を深めることはもとより、ヤングケアラーが孤立することのないよう、心に寄り添い実情に応じた相談機会を確保することや、国のガイドラインを活用した教職員研修の充実を図るとともに、札幌市が行う調査の結果も参考しながら、関係部局との連携会議等を活用して、地域において、学校と福祉、介護、医療等の関係機関が連携をしたきめ細かな支援体制を構築していくよう取り組んでまいります。

令和3年第3回北海道議会定例会 代表質問

開催年月日 令和3年（2021年）9月21日（火）

質問者 公民党 安藤 邦夫 議員

答弁者 教育長 倉本 博史

○安藤邦夫議員

大人の代わりに家族の世話をしているヤングケアラーについて、道が、先に実態調査を実施され、その結果、道内の公立中高生では、現在、世話をしている家族が「いる」と回答したのは全体で中学生が3.9%、高校生では3%、定時制高校生では4.5%と明らかになりました。

道では、今後、こうしたヤングケアラーに対する支援の必要性を理解していただくための条例制定などについても、有識者会議において検討されるものと承知しておりますが、道として、今回の実態調査を踏まえ、今後、どのような取組をされようとしているのか、知事並びに教育長に伺います。

○倉本教育長

ヤングケアラーへの支援についてでありますが、先般実施いたしました調査では、ヤングケアラーだと自らが気付かないケースがあることや、学校と関係機関との連携が必ずしも十分ではないなどの状況が明らかとなったことから、道教委といたしましては、すべての教職員、児童生徒のヤングケアラーに関する一層の理解と、関係機関との連携による支援体制の構築に努めることが重要と考えております。

今後、関係部局とともに、この調査などを踏まえて改めて課題等を整理し、教職員がヤングケアラーの状況を的確に捉え、必要な支援につなぐことができるよう、国のガイドラインを活用した教職員研修の充実に取り組むとともに、関係部局との連携会議等を活用して、各地域において、学校と福祉、介護、医療等の連携によるきめ細かな支援体制が構築していくよう取り組んでまいります。

令和3年第3回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和3年（2021年）10月5日（火）

質問者 自民党・道民会議 檜垣 尚子 委員

答弁者 教育長 倉本 博史

学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊藤 伸一

○檜垣尚子委員

ヤングケアラーについてですが、道と道教委では、家族や身近な人の世話をしているケアラー や、大人に代わって家族を世話するヤングケアラーの実態を把握するため、8月にアンケートを 実施し、調査結果から、一定程度、支援の必要な子どもたちがいることが明らかになったところ です。

こうしたヤングケアラーといった子どもたちの実態を詳しく把握し、適切な支援に繋げてい くことが求められますので、以下、調査の概要や取組などについて、何点か伺います。

今回、道が実施した調査では、学校や生徒のほか、スクールソーシャルワーカーも調査対象に しています。調査の具体的な対象や項目など、調査の概要はどのようにになっているのか、伺いま す。

○伊藤生徒指導・学校安全課長

実態調査の概要についてでありますと、本調査の調査対象は、学校、生徒、スクールソーシャ ルワーカーの3つに分かれており、学校調査は札幌市立を除く全ての公立中学校、高校の691校 を対象、生徒調査は中学校2年生及び高校2年生の約5万人を対象、スクールソーシャルワーカー 調査は道の事業で任用している73人を対象に実施いたしました。

また、調査項目は、先に国が実施した調査を参考として、ヤングケアラーという言葉の認知度、 世話をしている家族の有無のほか、世話の悩みや支援してほしいことなどとしたところでござ います。

○檜垣尚子委員

今回の調査結果についてですが、まず、学校を対象とした調査では、ヤングケアラーの実態を 学校ではどのように認識し、どういった点を課題と捉えているのか、伺います。

○伊藤生徒指導・学校安全課長

学校を対象とした調査結果についてですが、ヤングケアラーと思われる子どもの有無の項目において、中学校で約18%、全日制高校で約24%、定時制高校で約40%が「いる」と回答しているものの、積極的な把握に努めている学校の割合は、中学校で約30%、全日制高校で約36%、定時制高校で約40%にとどまっており、学校におけるヤングケアラーに関する理解が十分に深まっていないこと、また、ヤングケアラーに該当する子どもがいると回答した中学校、高校のうち、外部の支援につながなかった学校は、中学校で約4割、全日制高校で約6割、定時制高校で約5割となっており、関係機関と連携した必要な支援につなげる取組が十分ではないことなどが課題となっているところでございます。

○檜垣尚子委員

次に、生徒を対象とした調査についてですが、ヤングケアラーの問題は家庭内の問題であり、家庭の事情を知られたくないなど、周囲の人相談せずに表面化しにくいと言われています。

今回の調査結果から、どのようなことが明らかになったのか、伺います。

○伊藤生徒指導・学校安全課長

生徒を対象とした調査結果についてですが、調査項目の1つである、世話をしている家族の有無について、「いる」と回答した生徒の割合は、中学生で3.9%、全日制高校生で3.0%、定時制高校生で4.5%であり、こうした生徒のうち、生活への影響に関する質問に対し、「特にない」と回答した生徒が約半数、相談した経験が「ない」と回答した生徒は、中学校・全日制高校で約8割となっており、ヤングケアラーとしての実態が表面化しにくい傾向がうかがえました。

一方で、「周りの大人に支援してほしいこと」については、「将来の相談にのってほしい」「学習のサポートをしてほしい」などと回答した生徒が、少数であるがみられたことから、道教委といたしましては、家族のことに関する悩みや、自分の学業や進路に関する悩みがあっても相談できずにより、必要な支援を受けていないケースがあるものと考えているところでございます。

○檜垣尚子委員

生徒自身が何を相談したらよいのか分からず、逆に、当たり前の日常を否定されたようで混乱している生徒もいることも考えられます。このあたりの生徒の心情にも寄り添うサポートが必要と考えます。

次に、スクールソーシャルワーカーを対象とした調査についてですが、ソーシャルワーカーはヤングケアラーへの支援にどのような役割を担っているのか、調査結果から、どのようなことが明らかになったのか、伺います。

○伊藤生徒指導・学校安全課長

スクールソーシャルワーカーを対象とした調査結果についてであります、スクールソーシャルワーカーは、社会福祉の専門家として、市町村の保健・福祉部門や、医療機関、児童相談所などの関係機関と、学校との連携を図り、ヤングケアラーと思われる子どもへの必要な支援につなげる役割を担っており、本調査では、スクールソーシャルワーカーの約24%がヤングケアラーに対応したと答えており、精神的に不安定な親のケアをしている事例、障がいのあるきょうだいの世話をしている事例など、関係機関と連携して対応した事例が見られたところでございます。

また、約7割のスクールソーシャルワーカーが、学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の充実が必要と回答しております、教育と福祉等をつなぐ人材の確保が一層重要と考えているところでございます。

○檜垣尚子委員

関係機関へスムーズに繋げたりすることはもちろん、教職員へのサポートなども必要ではと考えます。ぜひ、ソーシャルワーカーの人材確保をもう少し充実していただきたいと思います。

今回の調査結果から、ヤングケアラーとされる子どもたちの実態や、学校現場における課題など、これら的一部が明らかになりました。

今後予定されている札幌市立中学校・高等学校の全生徒のアンケートや、国が来年予定する小学生のアンケートなどによって、道内のヤングケアラーの実態がより詳しく把握できることになり、これらを踏まえた施策や、早急に必要な対応などの検討を進め、取り組んでいく必要があると考えます。

先の我が会派の代表質問では、「ヤングケアラーが孤立することのないよう、実情に応じた相談機会を確保する」ことや、「関係機関が連携し、きめ細やかな支援体制を構築する」旨の教育長からの答弁がありましたが、今後、道教委として、ヤングケアラーの支援などに、どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

○倉本教育長

ヤングケアラーに関して今後の取組についてでありますが、ヤングケアラーの中には、家族の状況を知られたくないと思っているケースや、家族の世話をすることを生きがいに思い、悩みとして受けとめていないケースもあることから、各学校におきましては、子どもたちの気持ちに丁寧に寄り添いながら、必要な支援を把握し、関係機関等のきめ細かな支援につなげていくことが重要であります。

道教委いたしましては、教職員がヤングケアラーへの理解をより一層深めることができる

よう研修の充実を図ることや、実情に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣するなどの取組を進めるとともに、このたびの実態調査や、札幌市が行う調査等を踏まえまして、道の関係部局等と連携しながら、対応が必要と思われる児童生徒の早期把握、そして支援の充実に努めてまいります。

○檜垣尚子委員

まだまだ始まったばかりの取組です。今はとにかくヤングケアラーで悩んでいる児童生徒を早期に把握することが重要です。ヤングケアラーは時間がたつと必然的にケアラーとなっていく可能性が高いです。このヤングケアラーの段階で相談する場所がある、様々な支援があるということに気付き、解決していく術も学んでもらえればと思います。

この先、小学生などへの調査でも、道内の低年齢世代の実態把握などもしっかりとお願いしておきたいと思います。